

利用規約

店舗名 ALSS（以下、本クラブといいます）のご利用に際し、下記の事項を厳守されますようご理解・ご協力をお願い申し上げます。

第1条

本施設の運営・管理（会員資格の得喪変更、会費・諸費用の収受、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含む）は REVitalize（代表：松尾龍希）が行います。

第2条

営業時間は7時～24時までとし、原則無人での運営を行います。

施設の利用方法については、各施設にて表示したマニュアル通りにご利用頂き、記載内容についてお問い合わせの場合は、電話応対か現地にて対応いたします。

原則無人であることから、施設利用時の事故や急病対応については責任を負いかねます。自己責任の下、ご利用頂きます様何卒ご了承願います。

第3条

本クラブに入会できる方は、各要件を満たし、本クラブの趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。また、本クラブをご利用いただけるのは、医師から運動を禁じられていない方とします。

また、刺青、タトゥー及びこれに類するものが入っている方、暴力団構成員、会員の円滑なクラブライフに支障を来す可能性がある方、その他本クラブが不適當と認める

方は、入会資格がありません。 また、入会後であってもこれらの事象が判明した時点で退会していただきます。

第4条

本クラブに入会する方は所定の入会手続きを行い、本クラブの承認を得た上で入会を認めるものとします。入会に際し身分証明書の提示を行い、偽名等による登録は不可とします。また、必要により医師の健康証明書の提出を求めることがあります。

入会する本人が未成年者の場合は、親権者同意書は不要とし、本人が本規約に同意した場合、親権者も同意したものとみなします。 この場合保護者は、自ら会員になった場合と同様に本規約に基づく責任を本人と連帯して負担するものとします。

第5条

本クラブは入会金及び事務手数料、年会費等は頂きません。

各施設の利用料金をお支払い頂きご利用頂けます。

利用料金については、予約サイトにて各施設の利用料を表記しておりますので、

そちらをご確認ください。

第6条

本クラブは、会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、会員資格の一時停止または除名をすることができます。

1. 本クラブの施設・機材を故意に毀損したとき。

2. 本規約、その他本クラブが定める規則に違反したとき。
3. 本クラブの名誉や信用を毀損、または秩序を乱したとき。
4. 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
5. 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。
6. 伝染病等他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患したとき。
7. 本クラブの合理的な指示・指導に従わないとき。
8. 本クラブの無断施設利用が発覚したとき。

例：ジム利用料で入室し、酸素ボックスやインドアゴルフを利用

所定の時間を超えているにもかかわらず、継続利用

9. その他本クラブが、社会通念に照らし、本クラブ会員としてふさわしくないと認めたとき。

第7条

会員は、本クラブの定める施設利用料を所定の方法で支払わなければなりません。利用料等の種類、金額、支払期限及び支払方法等は本クラブが定めるものとします。

第8条

会員による不正利用が発覚した場合は、違約金を請求いたします。

不正利用の度合いによりますが、各施設利用料の5倍～最大10万要求いたします。

第9条

本クラブは、原則として不定休とします。定休日については予約サイトにてご予約不可となりますので、その都度ご確認ください。また、その定休日及び諸施設の補修、会場整備、その他本クラブの都合により休業することがあります。

なお、休業に関してのお知らせは原則として2週間前までに館内掲示します。ただし、施設安全管理の面から緊急工事が必要な場合など緊急の事態が発生した場合には、あらかじめ掲示することなく一部または全部の施設を休業することができるものとします。

第10条

本クラブは、次の事由により本クラブの一部または全部を閉鎖または臨時休業することができます。

1. 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で本クラブの業務遂行に支障があるとき。
2. 施設の改造または補修工事实施のとき。
3. 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。
4. 施設の使用権限が消滅する等運営に影響が生ずる事情が発生したとき。
5. その他閉鎖または臨時休業の必要があると認められるとき。

第 11 条

1.会員は、自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して、本クラブの施設を利用するものとします。

2.本クラブは、会員が本クラブの施設利用中に生じた盗難、怪我その他の事故について、本クラブの責めに帰すべき事由がない限り、責任を負いません。会員同士の本クラブ内外でのトラブルについても同様とします。

3.会員は、本クラブにおいて、技量を超えた行為及び危険行為は行ってはならないものとします。また、本クラブの事前の書面による承諾なしに、対価を得て他の利用者に対する指導行為を行ってはならないものとします。

第 12 条

本クラブは、本規約の改定及び変更、及び本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。この場合、本クラブは改定日の1ヶ月以上前までに施設内への掲示にて会員に告知するものとします。

第 13 条

入館用 QR コードは予約システムと連動し発行され、施設入り口に設置のロック機構(ロックワイヤレス)を解錠し入室願います。

原則、予約した方のみ発行されますので同伴者の方は必ず予約者と同時に入室ください。

第 14 条

施設利用に際し、必要以上に騒音を発生させないでください。1 階及び 3 階の営業に支障が出る利用が続いた場合は営業時間の変更が生じる恐れがあります。

不適切利用をされた方については、監視カメラにて特定後、営業時間短縮に伴う損害賠償請求を行います。

また、泥酔状態での施設利用は上記騒音に繋がる恐れもあり、それに加え大変危険な為、原則禁止いたします。

第 15 条

支払処理が完了した利用料は返還いたしません。但し、利用申込み行為に法定の無効・取消原因が認められる場合のほか、会員の責めに帰すべき事由によることなく、当該会員が店舗を利用できない場合は考慮いたします。

また、本サービスは特定商取引法の特定継続的役務提供には該当せず、クーリング・オフ対象外となります。

クレジットカードによる支払処理が行われなかった場合、本クラブは会員に対し、消費者契約法の上限利率にあたる年 14.6%の遅延損害金を請求できるものとします。

第 16 条

1.会員は、本規約に別途定める他、以下を遵守の上施設を利用願います。

(1)本サービスの施設及び機器の使用にあたり、サービス予約時の利用確認等の同意事項をすべて確認した上で、同意すること

(2)本サービスの施設におけるドレスコード安全に施設を利用できる履物（スパイクシューズ等、施設又は器具を傷つける可能性のある履物は着用しないこと）

(3)私物のトレーニング器具の持ち込みをしないこと（一部サービスを除く）

(4)未成年者が深夜に当施設の利用を行わないこと（利用禁止時間は各都道府県の条例に従う）

(5)タトゥー（ファッションタトゥーとの判別が困難なペインティング等を含みます。）がある場合、施設内において露出させないこと

(6)当施設内および敷地内における物品販売や営利目的の行為、勧誘行為、政治活動、宗教に関すると思われる勧誘行為、その他広告等の活動等を行わないこと

(7)他の会員に対し、パーソナルトレーニングまたはそれに準ずるとみられる営利活動を行わないこと

(8)本規約に基づき、当施設の利用を認められていない者を同伴させないこと

(9)他の会員に対し、暴力的な言動、性的な言動、誹謗中傷や嫌がらせ、プライバシーを侵害する行為、その他の迷惑行為を行わないこと

第 17 条

1.会員は、本規約等に定める契約上の地位（権利・義務）を第三者に譲渡又は承継しない。

2.本クラブは、本規約等に定める本施設利用のほか、会員に対して、本施設等その他の財産にかかる所有権、賃借権を含む一切の権利の付与、譲渡、実施許諾を行うものではない。

3.会員は、法令、本規約等に違反したことによって、またはこれに関して、他の本施設利用者、当社またはスタッフに対し損害を生じさせた場合（ご利用者様の責による、本施設の破損、汚損その他一切の損害も含むが、これらに限られない。）は、直ちに本クラブへその旨を通知すると共に、その損害の一切を賠償する義務を負う。本クラブは、会員に対して、損害の賠償を請求でき、この場合、会員はかかる損害を直ちに賠償しなければならない。特に、火災発生の場合にあっても、その原因が会員の故意または過失によると認められるときは、同様となる。

第 18 条

1.本クラブは、以下の各号のいずれかに該当する会員につき、本サービスの施設の利用禁止または強制退会を命じることができる。

(1)本規約および当社の定める規則を遵守しない者

(2)体調不良、アルコールや薬物使用等により正常な施設利用ができないと判断した者

(3)妊娠中または妊娠の可能性がある者

(4)著しく不潔な身体または服装により、他の会員等の第三者が不快に感じると判断した者

(5)当社の承諾なく入館用 QR コードを提示せずに施設内に立ち入った者

(6)利用料の全部または一部につきクレジットカードによる支払処理が行われなかった者

(7)ご本人名義のクレジットカードを使用していない者（親権者の同意を得た未成年者の場合はこの限りでない）

(8)過去または現在において暴力団または反社会的勢力に属し、またはそれらに属する者と関係を有すると判断した者

(9)当施設内におよび敷地内における物品販売や営利目的の行為、勧誘行為、政治活動、宗教に関するとみられる勧誘行為、その他広告等の活動等を行った者

(10)他の会員に対し、パーソナルトレーニングまたはそれに準ずるとみられる営利活動を行った者

(11)本規約に基づき、当施設の利用を認められていない者を同伴させた者

(12)他の会員に対し、暴力的な言動、性的な言動、誹謗中傷や嫌がらせ、プライバシーを侵害する行為、その他の迷惑行為を行った者

(13)マシンの粗雑な扱いなどにより、騒音を発する者

(14)アプリ内での悪質なコメント投稿等をした者

(15)駐車違反・駐輪違反及びご利用時以外の駐車場利用をした者

(16)他のお客様やサービスの運営に著しく損害が出る行為をした者

(17)上記の他、本サービスの利用を認めることが適切でないと判断した者

2.当社が本サービスの利用を禁止した場合も、または強制退会した場合も、会員は利用料を免れることはできないものとする。

第 19 条

1.会員は、入会時に届け出た内容に変更があったときは、予約サイト上の会員ページにおいて変更の届け出をしなければならない。

2.本クラブから会員への個別の通知は、会員から届出のあったメールアドレスあてに行い、その発信をもって会員に到達したものとみなす。

第 20 条

会員は、次の場合に、自動的にその会員資格を喪失する。

(1) 退会したとき

(2) 会員本人が死亡したときまたは法人が解散したとき

(3) 対象となる本サービスが終了したとき

第 21 条

- 1.本サービスの利用にあたって発生した紛失、盗難、傷害その他の事故については、
当社は、その故意または重過失による場合を除き、一切の責任を負わない。
- 2.会員は、自己の責に帰すべき原因により当社または第三者に損害を与えた場合は、
速やかにその賠償責任を果たさなければならない。
3. ご利用における衣服類、貴重品その他の所持品（以下「所持品」という）に関して
は、会員自身の責任で管理するものとする。
- 4.所持品について忘れ物があった場合、本クラブでの搜索・保管は行わない。また、
本クラブにて廃棄をする場合があり、その場合も本クラブにて賠償等を行わなくてよいものとする。

第 22 条

- 1.本クラブはやむを得ない事由が発生した場合には、3ヶ月前の予告をすることにより、サービスを終了することができる。
- 2.サービス終了の原因が気象、災害、地変、公権力の命令、強制その他の不可抗力である場合には、前項の予告期間を短縮することができる。
- 3.サービスの終了につき、当社は会員に対し、何ら責任を負わない。

第 23 条

本規約および本サービスに関する通知は、メールにて行う。

第 24 条

1.本クラブは、会員の一般の利益に適合するとき、又は、本サービスの契約の目的に反せずかつ合理的な変更であるときは、あらかじめ会員の承諾を得ることなく、次項に定める方法により、本規約を改定することができる。

2.本クラブは、前項の定めにより本規約を改定する場合、改定の効力発生日を定め、効力発生日までに、予約サイトおよびその他の適切な方法により、本規約を改定する旨、改定後の本規約の内容及び改定の効力発生日を周知する。

第 25 条

各施設利用時の注意事項を以下に記載する。

1.インドアゴルフ

【順守事項について】

本サービス利用の際は以下を遵守すること。

(1) サービス利用時の私物のゴルフクラブの持ち込みは許可するが、当店が準備した

クラブと混ざらないよう管理すること

(2)利用後清掃を必ず行い、備品の位置を元に戻すこと

(3)ゴルフ以外の用途での利用はしないこと

(4)ブース内での喫煙・飲食はしないこと

(5)マナーを厳守すること

(6)騒音を出す等迷惑行為をしないこと

(7)必ず事前に予約をすること

(8)予約をキャンセルする場合は予約サイト上でキャンセル手続きを行うこと

(9)終了時間を厳守すること

(10)ブース内・機器・備品の使用にあたり、本規約及び他記載されたルール・マニュアルに従って利用すること

(11)お子様連れでご利用する際は、保護者の責任の下利用すること。お子様の怪我に対する補償は当方では一切責任を負いません。

【禁止事項について】

会員は下記の行為を行わないこと。

(1)レンタル用品・設備その他を損壊、汚損・落書き、当店外に持ち出す行為

(2)ゴルフブースの設備や什器、備品、シミュレーション機器の原状を変更、改造、改変する行為

(3)ゴルフブース及の設備や什器、備品、シミュレーション機器を汚損する行為

(4)ゴルフブースの設備や什器、備品、シミュレーション機器に落書きする行為

(5)ゴルフブースにて私物の放置を行うこと

【同意事項について】

ゴルフ利用について、以下の事項に同意すること。

(1)備品やゴルフ機器を盗難・破損をした場合、会員が損害賠償責任を負うことがある

(2)忘れ物があった場合、当社にて廃棄することがある

【免責事項について】

1.本サービスの利用にあたって発生した事故やトラブルに関して、当社の故意または重過失による場合を除き、当社は一切の責任を負わない。

2.前項に基づき当社が責任を負う場合でも、身体に関する被害又は事故について、会員は、当社に対し、当該事故の発生日より5日以内に申告するものとする。

3.会員が持ち込んだ私物が紛失・破損した場合も、当社は一切の責任を負わない。

2.酸素ボックス

【順守事項について】

酸素ボックスをご利用の際は以下を遵守すること。

(1)酸素ボックス以外の用途での利用はしないこと

(2)酸素ボックス内での喫煙・食事はしないこと

(3)店内備え付け備品以外のゴミは持ち帰ること

(4)利用ルール・マナーを厳守すること

(5)騒音を出す等迷惑行為をしないこと

(6)終了時間を厳守すること

(7)酸素ボックスを利用できない方は以下の通り

- ・耳抜きが出来ない方(飛行機で耳が痛くなる等)
- ・アレルギーや風邪で鼻が完全に詰まっている方
- ・ペースメーカーを入れている方
- ・糖尿病でインシュリンを投与している方
- ・妊娠中の方

【同意事項について】

酸素ボックスの利用について、以下の事項に同意すること。

- (1)備品を盗難・破損をした場合、会員が損害賠償責任を負うことがある
- (2)忘れ物があった場合、本クラブにて廃棄することがある
- (3)起動、停止、緊急時の対応、圧力の調整については酸素ボックスに備え付けのマニュアルを確認し実施のこと

- (4)持病があり、お一人での利用が不安な方は必ず同伴者と使用をお願いする

料金については1回あたりの金額であり、2人利用時の追加料金は頂かない

【免責事項について】

本サービスの利用にあたって発生した事故やトラブルに関して、本クラブの故意または重過失による場合を除き、当社は一切の責任を負わない。

3.プライベートジム

【順守事項について】

プライベートジム(共通)をご利用の際は以下を遵守すること。

- (1)利用前後に消毒・清掃を行うこと
 - (2)プライベートジム以外の用途での利用はしないこと
 - (3)プライベートジムでの喫煙・食事はしないこと
 - (4)店内備え付け備品以外のゴミは持ち帰ること
 - (5)利用ルール・マナーを厳守すること
 - (6)騒音を出す等迷惑行為をしないこと
 - (7)音楽・動画再生時はイヤホンを着用すること
 - (8)終了時間を厳守すること
 - (9)お子様連れでご利用する際は、保護者の責任の下利用すること。お子様の怪我に対する補償は当方では一切責任を負いません。
- 原則、キッズスペース内のみでご利用いただき、やむを得ない場合は必ず保護者の監視下の下にご利用ください。
- (10)各機器の使用方法については施設内に記載しておきますが、オールインワンスミスマシンと可変式ダンベルの重量設定や自走式トレッドミルの速度については、ご自身の体調に応じてご利用ください。

無理な設定による怪我については、責任を負いかねますので自己責任の元ご利用願います。

【同意事項について】

プライベートジム利用について、以下の事項に同意すること。

- (1)備品を盗難・破損をした場合、会員が損害賠償責任を負うことがある
- (2)忘れ物があった場合、本クラブにて廃棄することがある

【免責事項について】

本サービスの利用にあたって発生した事故やトラブルに関して、当社の故意または重過失による場合を除き、当社は一切の責任を負わない。

初版：2025/06/16